

令和 7 年 度 施 政 方 針

令和 7 年 2 月 28 日
美祢市長 篠田 洋司

施政方針

(はじめに)

令和7年第1回美祢市議会定例会の開会に当たり、議案の説明に先立ち、私の施政方針を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様への深い御理解と御協力を賜りたいと存じます。

(1期目の振り返り)

私が、市民の皆様から多くの御支援と温かい御厚情を賜り、2期目の市政運営を担わせていただいてから、早10か月が経過いたしました。

顧みますと、令和2年度からの1期目においては、新型コロナウイルス感染症対策や、令和5年6月の大雨災害対応など、度重なる困難に対し、市民の皆様が一日も早く日常生活を取り戻すことができるよう、全力で取り組んだ4年間でありました。

しかしながら、今なお、JR美祢線の復旧は道半ばであり、歯止めのかからない人口減少など、本市を取り巻く課題は山積しております。

こうした中、私は、市政運営のリーダーとして、市民一人ひとりが、真に活躍することが出来るまちづくりを推進するため、決して諦めず、臆することなく、積極果敢に挑戦する覚悟で、

皆様にお約束した「4つのいちばん」、それは、「安心・安全が
いちばん」、「元気づくりがいちばん」、「次世代支援がいちばん」、
「ひとつになれる市政がいちばん」の4つではありますが、それ
らの実現に向け、取り組んできたところでもあります。

（現状及び背景）

全国的にも、人口減少、少子高齢化の進展は続いており、特
に、令和7年は、「団塊の世代」が後期高齢者となる年であり、
人口構造の変化などによる様々な問題が顕在化するとと言われて
おります。

また、人口が東京圏に一極集中し、地方においては進学や就
職などが要因で10代、20代の若者の社会減という傾向が課題
となっており、生産年齢人口の減少や地域経済の衰退が懸念さ
れます。

政府が示した地方創生の基本的な考え方では、人口が減少す
るという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小して
も経済を成長させ、社会を機能させる適応策を講じていくこと
とされており、地方創生に向けた施策の方向性として「若者や
女性にも選ばれる地方」の形成が示されております。

さらに、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済
対策」においては、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済
の実現、そして「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移

行を確実なものとすることを目指すと記されています。

国と地方がともに抱える「待ったなし」の課題が山積している現状において、今、まさに、国において進められている「地方こそ成長の主役である」という「地方創生 2.0」の取組を好機と捉え、関係機関や団体との連携を強化し、スピード感をもって施策を実行していき、全ての市民が幸せを実感できる、地域社会の実現を目指していきたいと考えております。

折しも、令和 7 年度は、第二次美祢市総合計画後期基本計画のスタートの年であります。

前期計画策定後の数年間は、コロナ禍やエネルギー価格などの物価高騰、デジタル化の進展など、前例のないほど短期間に急激な社会情勢の変化が生じたため、基本構想の見直しと合わせて、後期基本計画の策定について、去る今月 19 日に総合計画審議会から答申をいただいたところであります。

答申においては、行政のみならず、市民や地域、事業者、団体などが一体となって、取組を進めていくことが重要であり、また、分かりやすい行政情報の発信に努めるとともに、多様な主体が一緒にまちのあるべき姿を考え、当事者として取り組んでいく体制の充実について御意見をいただいております。

(市政運営の方針)

こうした状況の下、令和 7 年度当初予算編成に当たっては、

基本構想に掲げる「若者・女性・地域がかがやきこどもの笑い声が響く『誇れる郷土・秋吉台のまち』」の実現に向け、市民ニーズを基本とし、地域が抱える課題解決に向けた取組と、最も身近な地域経済へ効果が波及するよう重点事業を明確にして取り組むこと、また、関係人口を増やし、地域社会全体で長期的に持続可能とした活動を行うことができるよう、その財源の確保に十分配慮したところであります。

本市の財政状況は、生産年齢人口減少に伴い、今後も市税収入の大幅な増収が見込めず、一般財源確保が困難な状況に変化はない一方で、物価高騰や賃金上昇に伴う経常経費増加等の影響により、一層厳しさを増すものと考えています。

このことから、総合計画に掲げる各事業の着実な推進を図るため、国・県支出金や民間資金、ふるさと納税など、あらゆる歳入確保策を講じるとともに、DXの推進等、行財政全般にわたり歳出の見直しに取り組むなど、持続可能で健全な自治体経営を行ってまいり所存であります。

それでは、新年度に取り組む主な施策について、「第二次美祢市総合計画後期基本計画」の基本目標に沿って御説明いたします。

1 「魅力創出・交流の拡大」について

まず、基本目標1の「魅力の創出・交流の拡大」であります。

秋吉台、秋芳洞をはじめとした本市の強みである観光資源を、新たな活用や地域と一体となった取組により、その魅力を最大限に高め、情報発信を強化するとともに、魅力の創出と交流人口・関係人口の拡大を目指してまいります。また、市民によるおもてなしに磨きをかけつつ、本市が誇る自然・文化財の保全と活用により、交流によるひとの関係づくりを促進させてまいります。

具体的には、秋吉台、秋芳洞、弁天池などでの体験を中心としたアクティビティの開発や拡充のほか、観光プロモーションの強化、また、観光イベントや民泊事業等の事業費の一部を助成するなど、さらなる魅力的な観光地を創出することで、観光交流人口の拡大を図ります。

Mine 秋吉台ジオパークの、ユネスコ世界ジオパーク認定に向けては、推進体制の核となる、推進協議会の運営を支援するほか、ジオパークエリアのビジビリティ（可視性）の強化や、グローバル人材の育成、さらには、拠点施設であるジオパークセンター「カルスター」を改修し、特産品を使った軽食等の提供やオリジナル商品の開発販売を行うなど、多角的な取組を進めてまいります。

なお、ジオパーク活動の推進につきましては、山口県からも多くの支援をいただく予定となっております。具体的には、国際会議への参加経費や看板の英語表記、山口宇部空港でのパネ

ル・ブース設置、カルスターの機能強化経費などであります。

2 「産業の振興」について

次に、基本目標2の強みを活かした「産業の振興」であります。

「産業の振興」は、まちの元気の源であります。

本市の特徴であり強みでもある、豊かな地質資源や観光資源、交通結節点であることを最大限に活かし、第一次から第六次までの各産業を戦略的に推し進めてまいります。若者や女性が活躍する活力ある産業の創出を図るとともに、農林業では、資源の有効活用により生産力を強化し、担い手・後継者の育成に努めます。商工業では、地域ブランドの振興を図り、観光産業や地場産業の育成など、付加価値の向上を目指した地域内連携を推進してまいります。

さらには、土地の有効的な利活用を促し、企業誘致や起業の促進などに取り組んでまいります。

具体的には、雇用の安定と地域の活性化を図ることを目的に、新たに市内に定住し、就職する方への支援のほか、市内中小企業者等が実施する多様な人材確保策を支援することで、若者、女性、UJIターン希望者や外国人等の市内就職の促進と定着を図ります。

市内企業の魅力や情報を掲載したガイドブックを作成し、広

く発信することで、市内就職の促進と雇用機会の拡大を図るほか、美祢魅力発掘隊を新たに登用し、高年齢者の就労と地域運営組織設立の支援を行います。

農業においては、新たな担い手の確保と定着を図るため、就農希望者の就学や研修支援とともに、就農時の初期費用の負担軽減に取り組むほか、認定農業者の規模拡大や生産性の向上等に必要な施設・機械整備への支援を行い、地域農業の活性化を図ります。

また、燃油価格や資材費の高騰により、厳しい経営環境にある農業者や畜産業者に対し、保険料等の費用や、自給飼料生産の促進を支援することで、経営の安定と継続につなげてまいります。

さらに、新たな取組として、厚保くりの安定供給及び品質確保のため、栗くん蒸処理施設整備への支援のほか、地域ブランドである「厚保くり」を活かした、所得向上のためのスマート農業技術や短期型ワークシェアリング等の導入を行ってまいります。

林業においても担い手の減少が大きな課題となっていることから、経営安定化に向けた支援を行うことにより、林業就業者の定住促進につなげてまいります。

依然、増加している、有害鳥獣 被害防止対策につきましては、捕獲奨励を進めるとともに、狩猟免許取得支援や、ジビエ普及

の取組を進めてまいります。

商工業においては、引き続き、市内創業者や中小企業者の経営基盤の安定化等を図ることを目的に、金融機関と連携した融資支援を行うほか、地域の魅力ある産業を次世代に引き継いでいくための創業や継業に対する支援を行ってまいります。

六次産業化の取組については、異業種交流を通じた人づくりをはじめ、販売力強化や他地域との差別化による美祢ブランドの確立、六次産業化の新たな取組を支援するサポート体制づくりを積極的に推進してまいります。

3 「ひとの育成」について

次に、基本目標3の市の宝となる「ひとの育成」であります。

「ひと」の育成は、未来への投資であります。

子育て世代に対し、このまちで、こどもを産み育てるための総合的な環境整備を行うとともに、全てのこどもや若者が、幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指してまいります。多様な学びの手法・機会を創出し、地域や大学との連携によるふるさと学習など、本市への誇りを醸成する取組のほか、多様な学びの場やスポーツ活動に触れられるよう、生涯学習、生涯スポーツを推進するとともに、共生社会に応じた多様な価値観を認め合い、共に手を取り合える社会の実現を目指してまいります。

具体的には、出産や小・中学校入学を祝福するとともに、子育てに伴う経済的負担の軽減を図るため、引き続き祝金の支給を行います。

また、誰一人取り残さない学びの環境整備として、臨床心理士による、不登校児童生徒の保護者を対象とした相談窓口設置等の支援、不登校の未然防止と早期解決に向けた調査研究を行うなど、こどもの発達を支える仕組みづくりを行ってまいります。

小学校においては、美東地域の3校が閉校し、新たに美東小学校が開校いたします。今後は、美祢市初の施設一体型小中一貫校へ移行する予定であり、地域連携教育を基盤とした様々な学びを進めるため、関係者と連携し、魅力ある学校づくりに取り組んでまいります。

部活動の地域移行につきましては、継続して円滑に移行するための体制整備に努めるほか、これまでの部活動にはない、子どもたちが様々な文化・スポーツを体験できるような取組を進めます。

また、学校給食においては、2学期から、秋吉学校給食共同調理場を廃止し、美祢市学校給食センターへ集約するほか、給食費の公会計化を実施し、食育の充実と給食の安定供給に努めてまいります。

4 安全・安心な「まちづくり」について

次に、基本目標4の安全・安心な「まちづくり」であります。

「まちづくり」には、多様な主体による協働が必要不可欠です。

今後、医療・福祉・介護の需要が大きくなるものと見込まれる中、市民一人ひとりが自らの健康づくりに取り組み、高齢者や障害者などの支援が必要な人が安心して暮らせる「地域共生社会」の実現に向けて、各分野が連携した、地域における包括的なケアシステムを推進してまいります。移住や定住を促進するとともに、住みよい環境整備を図るため、生活インフラ対策、環境対策などに率先して取り組み、防災・減災対策を充実し、誰もが快適に暮らせるまちづくりを進めます。

さらには、地域公共交通の充実を図り、利便性の確保と都市機能の集約によるにぎわいを創出し、拠点ネットワークが支える計画的なまちづくりを推進してまいります。

具体的には、住宅団地の販売促進、空き家の有効活用や住宅取得者への補助金交付のほか、定住促進協議会への活動支援など、移住につながる関係人口の創出・拡大への取組を進めてまいります。

地域公共交通対策としては、交通不便地域の移動手段の確保や生活バス路線の維持、バス路線の代替となる自家用有償旅客運送を継続して行うほか、夜間帯におけるタクシー運行を支援

し、市民の日常生活の利便性を確保してまいります。

健康・医療・介護に関する地域健康課題の要因分析等を行ってきた、みね健幸百寿プロジェクト推進事業においては、これまで、山口県立大学や民間企業との連携の下、がん教育や疾病危険度通知ソフトの開発、デジタル人材の育成などを実施してきましたが、引き続き、市民が主体的に「健康寿命の延伸」に取り組める事業として展開してまいります。

また、様々な地域生活課題を抱える住民の、複雑化・複合化した支援ニーズに対する、包括的な支援体制を構築し具現化していくため、重層的支援体制整備事業に取り組めます。

加えて、市民・事業者・行政がそれぞれの役割の下、地域循環共生圏の構築を目指し、地域脱炭素の実現に向けた取組を進めてまいります。

近年の局地的集中豪雨の頻発化や激甚化への対応として、引き続き河川氾濫などの浸水被害防止等の対策を行うほか、消防団施設機能の充実を、計画的に進めてまいります。

5 「自治体経営の強化」について

次に、基本目標5の「自治体経営の強化」であります。

積極的な行財政改革を推進するとともに、限られた経営資源を有効活用し、効率的で柔軟な行財政運営を実行するほか、民間活力の活用や地域力の向上により、行政だけで全てを担う時

代から産・学・官・民の協働による運営への転換を進めます。

さらに、デジタル技術を活用して市民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図り、行政サービスの更なる向上につなげていきます。あわせて、人材育成と弾力的な機構改革等に取り組み、市民、民間などの多様な主体が参画した、協働のまちづくりを進めてまいります。

具体的には、デジタル技術を活用し、様々な課題解決を促すため、生成AIの導入を行うほか、市民が気軽にスマートフォン等の相談ができる、デジタル活用支援員を養成するなど、DXの推進を図るとともに、国の重点施策である自治体システムの標準化に取り組んでまいります。

また、自治体における適正な業務遂行や財務報告、法令遵守を確保するための仕組みである、内部統制制度の導入に向けた調査を行います。

6 「将来世代を育むまちづくり」について

最後に、これまでの基本目標のいずれかに該当する事業ではありませんが、将来を担うこどもたちが健やかに育つ環境づくり、地域の財産となるひとづくり、まちなにぎわいや活力の創造など、ひとが活躍できる地域社会の実現を図り、将来につなげていきたいと考え、「将来世代を育むまちづくり」に向けた取組を進めることとしております。

具体的には、人口減少に起因する様々な問題に対応するため、専門家の支援を受けつつ、美祢地域、美東地域、秋芳地域それぞれにおいて、人口分析結果を活用した、市民主体のワークショップを開催し、未来につながるまちづくり施策の立案、実施に取り組めます。

また、こどもまんなか社会づくりのため、子育てに夢や希望を持てるまちを目指し、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、保育環境の整備充実を図るなど、安心して子育てができる環境づくりを目指します。

探求プロジェクトを通して好奇心を引き出し、挑戦する力を育む mineto 教育改革プロジェクト事業においては、主体的・探求的・協働的な学びを広く波及させ、未来を切り拓く教育と、豊かな心を育む教育を推進します。

活力ある都市空間の形成と、市民の生活環境の向上を図るため、これまで、都市拠点・地域拠点の整備を進めてまいりましたが、図書館、子育て機能、そして健康づくり機能等を併せ持つ複合施設の整備を推し進め、拠点地域のにぎわいを創出してまいります。

これらの取組により、本市の「将来に向けた、持続可能なまちづくり」を目指してまいります。

(むすび)

以上が、令和7年度に向けた私の施政運営の方針であります。

これからも、積極的かつ明確な情報発信を心掛け、市民の皆様と本市が目指す方向性を共有しながら、持続可能なまちづくりを推進してまいります。

全ての市民の皆様が明るい未来を夢見て、希望を抱き、あらゆる挑戦が出来る、そして、「美祢市に住んでいて本当に良かった」と思えるようなまちづくりに向け、これからも積極的に取り組んでいく所存であります。

議員各位並びに市民の皆様におかれましては、御理解、御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。